

高知市指定管理者審査委員会における審査結果について

- 1 対象施設 高知市東部健康福祉センター
- 2 指定予定期間 平成 24 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日（3 年間）
- 3 募集方法 指名による
- 4 指名団体 社会福祉法人 高知市社会福祉協議会

5 審査結果

(1) 審査委員会開催日 平成 23 年 10 月 25 日（火）

(2) 審査方法 申請団体面接及び書類審査

申請団体から提出された書類の審査及び申請団体の面接を実施し、高知市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に係る条例（平成 17 年条例第 69 号）第 4 条の規定による選定基準に基づき 3 名の審査委員が採点を行った。

(3) 審査結果

得点 391 点（600 点満点）

主な評価内容

事業計画全体を通して、高知市の保健・福祉事業及び市民交流の拠点施設としての役割を認識した内容となっている。

本施設内の障害者施設や子育て支援施設をはじめ、地区民生委員会や東部地域のふれあいセンターなど関連団体との協力により、地域と連携した運営が期待ができる。

また、障害窓口業務等において慎重な取扱いが必要とされる個人情報に関しても、規程の整備等がされており、適切な対応ができるものとする。

【高知市指定管理者審査委員会 審査集計表】

高知市公の施設に係る指定管理者の選定手続等に関する条例第 4 条（指定候補者の選定等）	評価項目	配点（満点）	高知市社会福祉協議会
運営方法が、市民等の平等な利用を確保することができること	1 指定管理者応募の動機 2 利用者の要望の把握	90	50
設置の目的に照らし、その管理を効率的かつ効果的に行うことができること	3 事業計画 4 今後の展望	90	60
管理を的確に遂行するに足り人的構成及び財産的基礎を有するものであること	5 事業者概要 6 運営体制 7 施設維持管理 8 利用者の安全確保	150	105
収支予算書の内容が、施設の管理経費の縮減が図られるものであること	9 収支状況	90	56
個人情報の取扱いを適正に行う体制が整備されていること	10 個人情報の保護	60	40
市長等が施設の性質又は目的に応じて定める基準	11 福祉行政への貢献	120	80
合 計		600	391

6 審査委員会委員

(敬称省略)

	所属団体・役職名	氏名
委員長	高知市総務部副部長	横田 寿生
副委員長	高知市財務部副部長	片岡 照敏
委員	高知市健康福祉部副部長	宇都宮 孝志